

平成 30 年度新潟大学大学院現代社会文化研究科 博士前期課程における学位論文作成資格の申請及び審査について

新潟大学大学院現代社会文化研究科博士前期課程における課程修了による学位授与に関する取扱要項（平成 16 年 2 月 5 日 現代社会文化研究科委員会）（学生便覧参照）により、平成 30 年度に学位論文作成資格審査を受ける者は、下記に従ってください。

記

1 申請者の要件

平成 26 年度以前入学者：本研究科に 1 年以上在学し、必修科目・選択科目合計して 8 単位以上修得した者。

平成 27 年度以降入学者：本研究科に 1 年以上在学し、必修科目（課題研究 I 及び課題研究 II）及び選択科目を 4 単位以上修得した者。

（原則として 2 年次の 1 学期に行う。）

2 申請

2 年次生で論文作成資格審査を受けていない者は、事前に主指導教員と相談の上、平成 30 年 10 月 9 日（火）から 10 日（水）までに、以下の書類を人文社会科学系大学院学務係に提出してください。

1～3 をまとめ、左上をホッチキスで綴じてください。必要部数は正本 1 部・写 3 部の計 4 部です。完成していない状態での提出は認められません。

- 1 学位論文作成資格審査申請書（別紙様式）
 - 2 研究業績書（別紙様式）…**特にない場合はその旨記入すること。**
 - 3 学位論文作成計画 …記入要領を参照に作成すること。
- ※ 各様式は、和文又は英文で作成のこと。
- ※ 各書類の氏名欄は、学生証に記載されている氏名を記載すること。
（特に留学生は、ローマ字表記で記載すること。）

3 口述試験

平成 30 年 10 月 23 日（火）～11 月 6 日（火）に、専攻分野についての口述試験が実施されます。口述試験実施日時及び場所については、各自主査となる教員に連絡を取り、調整・決定して下さい。

4 審査結果

審査の結果は、研究科教授会代議員会の議を経て、11 月 22 日（木）17 時頃掲示によりお知らせします。